

<発表要旨>

気候変動と戦う日本の戦略 「朝日地球環境フォーラム 2010」

2010年9月14日

日本エネルギー経済研究所

理事長 豊田正和

1. 次の3点が重要

第一に、交渉の現状をどう把握し、日本はどのように貢献するか

第二に、日本の削減目標は、2020年25%のままでよいのか

第三に、途上国での削減が重要だが、日本はどのような貢献ができるのか

2. 交渉の現状と日本の取るべき対応

一言でいえば、セカンド・ベスト・アプローチ

①交渉の現状

- 残念ながら、先進国、新興国、途上国の立場の相違は、未だ大きい。
- コペンハーゲン合意 (CA) に収束していない。むしろ、リオープンの恐れ。
- 米国では、排出権取引法案の中間選挙前成立を諦め、中国も法的拘束力ある国際合意に躊躇。
- メキシコ COP16 での合意には悲観論多し。

②日本の取るべき道

- コペンハーゲン合意をベースに、セカンドベストの合意の加速化へのリーダーシップ
- ファーストベストは：
> 主要国が公平な負担。すなわち日本の25%削減（90年比）に見合う削減
- 現実には、米は、05年比17%（90年比4%）削減。中国は、BAUからの40-45%原単位改善、これは、8%成長を前提とすればGHGでは、ほぼ倍増の見通し。EUは、20-30%削減というが、日本に見合う削減（追加削減コストベース）なら、40%削減程度が妥当。
しかし、現下の先進国不況・新興国好況の中で、各国は、政治的に、コペンハーゲン合意登録以上は困難。京都議定書のようにトップダウンで各国に目標を強制しても政治的フィージビリティは、極めて小さい。
- ポスト京都へ空白期間ができるより、セカンドベストとして、不十分な削減でも、コペンハーゲン合意をベースに、法的拘束力ある合意にむけて着実に削減の道を歩むことが望ましい。
- 日本の25%削減については前提条件を堅持することは必須。前提条件を外すことは25%減を京都議定書の単純延長でコミットすることにつながり後述のように、地球益、及び国益に反する。すなわち、日本企業は、排出権の縛りの弱い途上国に、工場を移すだけで、GHGの削減という地球益に貢献しない。むしろ工場の

移転は、失業率の上昇につながり国益に反する。

「25%削減目標」は他国の削減目標を最大限に引き上げることに役立ち、十分な役割を果たしている。今や、日本政府は、セカンドベストとして、国際公平性を考慮した合理的レベルに低減することが重要。

- これは決して、2050年に向けて、GHG 50%削減、2度C以下抑制を諦めたわけではない。50%削減に向けては、いくつかのシナリオがあり、Fast in・Slow out、でなく、Slow in・Fast out するだけのこと。その鍵は革新的技術開発。

(注) 温暖化対策と、一般公害対策(SO_x低減等)の違いは、温暖化のほうでは、対策技術が十分に確立していないこと。時間軸を長くすれば、新技術が出てくるので、合理的コストで、急速に削減できる。

③日本がとってはいけない道

●京都議定書の単純延長

世界の排出シェア40%超の二大大国が枠組みに参加せず、約28%の排出シェアの国のみの削減努力は、意味がないのみならず、以下のとおり害がある。

- 日本(世界の排出量の4%程度)だけ高めの25%削減をすれば、国際競争力上、海外へ工場移転せざるを得ず、GHG排出が日本から新興国に移るだけで温暖化対策にならず地球益に貢献しない。また、雇用喪失も甚大では国益にも背馳する恐れ大。
- 他方、削減コスト低減のため、CDMなど京都メカニズムを使うことになれば、我が国の経済成長と無関係の「国富の流出」を招くのみ(京都第1約束期間で6000-8000億円)。
- しかもCDMは対象が限られ、手続きも煩雑である等、大量のクレジット需要に対応できない(5年間でわずか3億トン:世界排出の1%程度)
- セカンドベストとして正しい枠組みを目指すべきであり、単純延長は、地球益、国益双方に反し、真の解決を遅らすもの。

3. 日本の削減目標の在り方と具体的シナリオ

—2つのことを明確にすべき

① 2020年の国際目標において、合理的な水準に引き下げ提示。

- 他国との公平性、日本のリーダーシップ、経済・産業へのインパクト等を考慮し、決定することが望ましい。他国が今の状況を変えられないなら真水10%、大きく変えられるなら、引き上げの用意ありという道が合理的。なお、追加削減コスト比較から見ると真水10%も容易な水準ではない。
- 真水10%の合理性(エネ研・慶応モデル、RITE、主要国際機関のモデル分析)
 - ・国際的公平性
 - ・経済・産業へのインパクト(GDP、光熱費、雇用等)
 - ・GDPへのマイナス影響を、政策的措置(エネルギー-関連輸出等)で相殺できる効果

- ② 2030年について、6月に閣議決定済みの2030年30%削減目標を国内中期目標として、整然としたシナリオと政策展開を明確化
- 国際的には、2020年に向けて、合意成立に向けて、セカンドベストを歩む一方、国内的には、2030年に向けて、高い目標を掲げて、政策的措置を強化し、投資インセンティブを与えることが望ましい。
 - 3E (Energy, Environment, Economy のバランス) という言葉あり。
重要なことは、3つのEが、相互補完的に強化しあうこと。「時間軸」、「他国との努力との相対関係」、「適切な支援措置」によっては、Energy, Environmentへの対応が、Economy (経済成長・産業競争力強化) に貢献しうる。日本は適切な政策により、こうした3EバージョンII (3つのEの補完補強) を目指すべき。

4. 途上国の削減努力を支援する日本の貢献(日本の技術の海外移転とグローバル対応)

- 2012年末までの途上国支援については、排出削減等の気候変動対策に取り組む国及び気候変動の影響に脆弱な国を対象に鳩山イニシアチブを着実に実行中。3年間150億ドルのうち、既に50億ドル以上の支援を実施済み。
具体的には緩和分野で51億ドル(例:インドネシア向け気候変動プログラムローン、ケニア向け地熱発電所、30ヶ国における太陽光発電等)、適応分野で2.3億ドル(19ヶ国における自然災害対処能力工場計画等)。
- 日本のように国内削減に伴う限界削減費用の高い国は、その優れたエネルギー環境技術を活用して地球規模の削減に貢献することがウィン・ウィンのシナリオ。
ー現在のCDMは対象分野の偏り、ビジネスリスクの高さから大きな問題。削減効果の大きい原子力やCCSは排除されており、日本の得意とする省エネ技術もほとんど採択されていない。
- コペンハーゲン合意は、国連を頼らず、各国が独自に行う取組に新たな可能性を提供。マルチの交渉を進める一方、二国間協力を着実に進め、日本の技術・製品の削減効果を適切に評価する仕組みを構築すべき。先般、二国間クレジットの対象となり得るプロジェクト15件につき、F/Sの実施を決定。既にインドネシア、フィリピン、ベトナム、インドと協議を開始。

以上

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp